

まちの逸品 大募集!

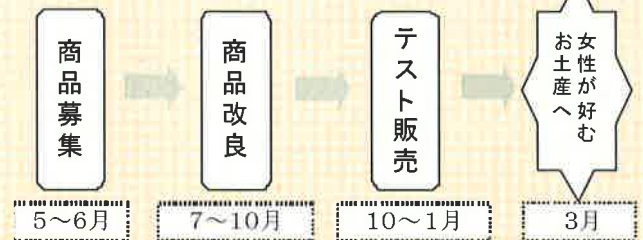


いよいよ近づく新幹線の開業。ということは・・・
富山を訪れる人が、きっと増えるかもしれない!
せっかくなら、自慢の商品をたくさん買って帰ってほしい!
そこで、女性が好む「お土産」づくりをスタートします。
消費のカギを握る女性たちを富山ファンにするために、
あなたの自慢の商品をぜひ、ご応募ください。
(既存商品、新商品を問いません)



事業の流れ

- ①対象商品を審査会にて選定。
 - ②商品開発・販売・デザインなど各分野の専門家や一般消費者と一緒に女性が好む「お土産」に改良。
 - ③イベントや物産展でテスト販売(県内外で実施)
- ⇒女性が好む「お土産」へ!



対象商品

- ①箱菓子(日持ちするもの)
- ②スイーツ(生菓子)
- ③女性が普段使いできる工芸品(高級感のある物)



応募要件

以下の要件を全て満たす商品

- ・県内で製造および販売されている商品であること(今後販売する予定の商品でも可)
- ・価格、分量、商品デザイン、パッケージデザイン、キャッチコピー等について今後改良が可能な商品であること
- ・改良された商品をお土産として販売していく意欲があること



応募期間・応募方法

期間：平成24年5月16日(水)～平成24年6月15日(金)

方法：エントリーシートに必要事項を記入の上、商品の写真等参考資料を添えて下記あてに郵送またはご持参ください。エントリーシートは富山県のHPに掲載しています。(6/15消印有効、持参は午後5時まで)

HP：http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1306/kj00011792.html

応募と問合せ：まちの逸品ブラッシュアップ運営事務局(株式会社PCO内)

〒939-8063 富山市小杉120 TEL：076-428-9166 FAX：076-428-9156

[富山県商業まちづくり課 TEL：076-444-3253 FAX：076-444-4403]

- ・エントリーシートは返却いたしませんので予めご了承ください。
- ・複数の商品を応募する場合は、エントリーシートのNO. 1及びNO. 2を商品ごとに作成してください。
- ・参加費は無料です。
- ・県が開催する会議等での専門家や一般消費者からのアドバイスにかかる費用は、県が負担します。ただし、以下の3点については、予めご了承ください。
 - ① 審査の際に現物を求める場合がありますが、費用の負担はできません。小物はお返しします。
 - ② 商品改良のための試作の際に専門家へ個別相談される場合の謝金は、1/2自己負担となります。(1/2は県負担)
 - ③ テスト販売の際の商品の用意に関して、自己負担となる場合がございます。

あなたのまちの逸品を「並んでも買いたい富山の土産」にしませんか?